

午前十時開議

○坂本みえこ委員長 ただいまから環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会を開会いたします。

○坂本みえこ委員長 本日は報告事項の聴取等を行います。

それでは、1 報告事項の聴取に入ります。

まず、㊦エコプラザ用賀におけるリユース事業等の令和七年度実績について、理事者の説明を願います。

○計良清掃・リサイクル推進課長 私からは、エコプラザ用賀におけるリユース事業等の令和七年度実績について御説明をさせていただきます。

1の主旨でございますが、令和七年度においてエコプラザ用賀におけるリユース事業は、利用需要の増加を見込んで受入れ体制を拡大いたしました。また、新たなリユースの取組として、民間の一括査定申込みサイト、おいくらを活用した取組を開始しており、それぞれの実績について御報告するものでございます。

次に、2の昨年、令和七年度のリユース実績でございます。

まず、㊦エコプラザ用賀でのリユース事業でございますが、①の利用枠の拡大について、令和五年度から六年度にかけて大幅な利用の増加があったため、令和七年度から受付人員を増やし、一日当たりの受入枠を月一万点に拡大いたしました。これにより、令和七年度の年間実績は、中央の表にお示ししておりますとおり十二万九百六十一一点となり、対前年度比で約四〇％の増加となっております。②の今後の方向性につきましては、展示スペースや駐車スペースの関係で、これ以上の受入枠の拡大は困難となっており、また、（仮称）用賀複合施設整備のため、令和十年度から令和十三年度にかけては、より面積の狭いリサイクル千歳台において事業を継続する予定でございます。これを契機といたしまして、区民による民間のリサイクルショップなどの利用が促進されるような取組を検討してまいります。

次に、㊧リユースプラットフォーム「おいくら」の実績でございます。エコプラザ用賀では受入れが困難な大型の品目のリユースにつなげるため、令和七年度より、民間の一括査定申込みサイト、おいくらの活用によるリユースに取り組んでおります。令和七年度の実績といたしましては、依頼数九百七十三件で、依頼商品数は二千六百六十件となって

おります。

なお、そのうちの成約件数の情報提供については受けられておりませんが、見積り依頼に対する査定返答率、査定が出てきた率といたしましては、世田谷区を含めた全体の数字となりますが、事業者として把握できている直近の数字で、おおむね八〇%ほどと伺っております。おいくらに関しましては、大型の品目のリユースにつなげる目的と同時に、（仮称）用賀複合施設の整備期間中において縮小して実施する区のリユース事業を補完することも見据えておりまして、民間のリユース事業を含めた利用促進に向け取組を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○坂本みえこ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○桃野芳文委員 査定返答率って、ごめんなさい。今の説明で、私、ちょっとにわかに理解できなかったんですけれども、どういう意味なんですか。何が母数で、何が子数なんですか。

○計良清掃・リサイクル推進課長 査定返答率につきましては、今回、御利用者様がお見積りの査定を依頼して、そこに対して事業者から見積りが上がってきた率ですね。場合によっては、ケースによっては見積りが全く出てこないというケースもありますので、そういったものも含めて利用者様が見積りを出して、全体の中で八割は事業者様からの見積りが出てきたと。そういった率というふうになっております。

○桃野芳文委員 買ってくださいというふうに、値段をつけてくださいというふうに私が仮に言って、事業者が幾らで買えますよと言うのが全体の八割で、二割は買い取れませんか、あなたのこのものには値段はつきませんよという、そういうことでよろしいのでしょうか。

○計良清掃・リサイクル推進課長 そのとおりでございます。

○桃野芳文委員 その数字というのは、どう捉えればいいんですか。それはいいの、悪いのということで。例えば成約率というのは、物がたくさんあって、たくさん買い取ってもらえたというのは、それはいいんですけれども、何となく分かるわけですが、この値段がついたのが八割のもの、十個持ち込んだら八個しか値段がつきませんでしたということは、ほかの事業者と比べてどうなのかなと思ったんですよ。物があって、持ち込まれたものがあるなら、できれば全部引き取ってもらったらありがたいじゃないですか。それは事業者の実力みたいなものなのかなと、こっちは捉えるわけですが、それは

どう捉えればいいですか。この八割という数字は。

○計良清掃・リサイクル推進課長 一般的なリユースショップでの買取りに当たりましては、結構年数ですとか、あとは、やはり品目ですとか、そういったもので引取りができないケースも多々あるというふうに伺っております。そういった意味では、こういったプラットフォームのサイトを利用いただくことで、いろんな、幅広く受入れができる事業者さんを広く募集ができる、買取りの見積りを依頼できるというところからすると、リユースショップに持ち込んで買取りをお願いするというよりかは、八割という数字は高い数字なのではないかなというふうに認識しております。

○桃野芳文委員 今の話とも少し関連するんですけれども、報告資料にも書いてありましたけれども、リユースって、別に行政が関わらなくても、みんながやってくれる、どんどんやってくれば、それはありがたいじゃないですか。別にリユース事業って、お金というか、コストはかかっているわけだから、人的なものも含めて。皆さんがやってくだされば、それはありがたい話ですよ。

さっきの話を聞いていて、ちょっと思い出したことがあったんですけれども、買い取ってくれない、お金にならないものって、もちろんたくさんあると思うんですけれども、メルカリとかに出すと、それでも買ってくれる人がいるという話もよく聞くんですよ。例えばトイレトペーパーの芯とか、まとめてメルカリに出すと、工作で必要だからと言って買ってくれる人がいるという話を聞いたことがあるんですよ。

ここで、民間のリユース事業の利用が促進されるような取組を検討するという一文が入っていますけれども、今後、何か見通しというかね。例えば今後この事業は何年ぐらいでどんどん縮小していったって、代わりにリユース事業を民間でやってもらう、施策をこうやって打っていったって、もうなくしていきますよみたいなものとか、何かそういうものというのはあるんでしょうか。

○計良清掃・リサイクル推進課長 今、国のほうで、リユースの促進に向けたロードマップというのを今年の三月に策定いたしましたして、その資料を見ますと、日本全国でリユースの経験があるという方は大体四〇%ということで、残りの六〇%の割合は、まだリユースを利用したことがないという形になっております。

そういった意味で、今後、資源循環経済を促進させていくという視点で、国のほうもこういったリユースの促進というのは、取組を強化していくというふうに考えておりまして、我々としても、そういった用賀の取組を含めて、今後、国のほうも優良事業者の基準

だとかガイドラインというのも定める方針だということは、そういったロードマップの中に書いてございますので、そういった動きも踏まえながら、リユースがさらに促進していくような、自治体としてもそういった取組を推進できるように取り組んでいくと同時に、民間のリユースショップというの、今、市場としても増えているというふうに認識しておりますので、そういった利用が促進されるように、我々としても周知啓発は打っていきたいと思っております。

○下山芳男委員 ちょっと見当違いな質問かもしれないんですけども、今、本当に新聞の折り込みなんかを見ると、もう本当にたくさんの、いわゆる買取り業者というんですか。リサイクル業者というのが、もういろんな品物を、何でも買いますとか、もう本当に、本当に毎日毎日入っていますよね。ああいうところと、区の行政としてのリサイクルとかリユースの取組の、すみ分けというんですかね。そういうのも今後あるんじゃないかと思うし、また、リサイクル、リユースって、もうすごい大切なことになると思うんですよね。今後ね。

ですから、その辺の展望というのかな。今の現状の、民間のいろんなお店がありますよね。そういったところと、いわゆる公的にやるのと、どういうふうに考えたらいいか。その辺いかがですかね。

○計良清掃・リサイクル推進課長 我々としても、今、例えば民間のリユースショップを一覧にして御案内しておりますけれども、そういったところに関しましては、業界団体で優良なリユースショップというのを一覧にしているものを、そのまま掲載したりですとか、あと、おいくらにつきましても、いろいろなリユースショップが加盟されていますけれども、そちらについても古物商の許可ですとか、与信の確認ですとか、代表者の身分証明書を確認したりという形で、そういった一定のきちんとした身分確認だったり内容の確認ができるという担保を取った上で、事業を連携して行っているというところがございしますので、そういったところは常に注意をしながら、リユースの推進というところは進めていきたいというふうに考えております。

○下山芳男委員 今ちょっと私も質問しようと思っていたんですけども、この、おいくらというところの、区がこれを使用したという根拠というんですかね。その辺は、ほかのショップとは違う何か利点というか、いい点があるのかどうか。その辺はいかがですか。

○計良清掃・リサイクル推進課長 おいくらについては、特にリユースのプラットフォームということで、店頭での買取りですとか宅配買取りもあるんですけども、出張の買取

りの事業者さんの登録が多くて、実際の取扱いの商品も、今、エコプラザ用賀では三辺で百八十センチ以上のものは、大型のものは受入れができないということになっておりまして、そういった意味では、大型の家具ですとか、そういったものというのは、なかなか引取りができない状況になっている中で、そちらの取扱商品数が多いというところがございまして、そういったところでの、今の用賀の事業を補完するということでは、かなり大きな役割を担っていただけているというところもありますし、今、二十三区でも世田谷を含めて十四区が連携して、おいくらを取組を連携して取り組んでいるところがありますので、そういったところで、おいくらさんと事業を連携して進めている状況でございます。

○関口江利子委員   ありがとうございました。

桃野委員の御意見が本当にそのとおりで、特に令和十年を契機に、やっぱり用賀がなくなって、面積が狭いリサイクル千歳台に移行、仮ですけれども移行する中で、どうしても区が把握できる利用率というのは減ってしまうと思うんですけれども、その分、民間のリユースショップの周知を進めることで、全体としてのリユース率を落とさないようにという考えだと思うんですが、これは用賀の複合施設ができたら、また事業が戻ってくるとは思うんですけれども、まずお伺いしたいのは、用賀の複合施設におけるリユース事業というのは、今の用賀よりも事業面積を大きくして、区として、このリユース事業をしっかり進めていくんだという方向性なのか。さっき桃野委員がおっしゃったように、民間のリユース事業者とのバランスをどう図っていくのかみたいところをお伺いしたいのと、あとは、令和十年以降の、今のこのリユース率をどういうふうに担保していくのか。把握できなくなっていくと思うんですけれども、どういうふうにリユース率を見ていくのか。それに伴って事業計画みたいなものがどうなるのかというのを教えてください。

○計良清掃・リサイクル推進課長   まず、用賀の再整備後の事業については、現時点では今と同程度の事業規模を想定しております。先ほどもあったように、国のほうでも今、民間のリユース事業も含めた推進策というのを検討していきますので、そういった民間の動きも見ながら、どうしていくかというのは検討しながら、今後の事業展開というのは進めていきたいと思っておりますので、やはり民間の取組の進み具合というところと、あとは、区でやっていくもののバランスは常に考えて、事業は取り組んでいきたいというふうに思っております。

あと、リユース率に関しましては、確かに用賀の整備期間中に関しましては、なかなか

区で把握できる率というのは少なくなる部分があるんですけども、そういったところの補完するという意味合いで、おいくらの部分をもう少し、例えばリユースに回していただけるような周知だったり、啓発の方法だったりを工夫したりですとか、あとは、今、区民まつりですとか、イベントでやっている出張リユースも、区として拡充していくことで、リユース率というものをなるべく把握できると思いますか、区としてもリユースの取組が後退しないような取組を推進していきたいと思っております。

○関口江利子委員　ありがとうございました。

ちょっと心配しているのは、民間の動きを見ながらというふうにおっしゃっていただいたので、例えば分別収集なんかは、どうしても拡大生産者責任というところで、区がどうしても線引きしちゃう。結局、民間もやらない、区もやらないみたいな、分別回収が、再資源化が進まないみたいな状況だけは避けていただきたいなというふうに思っているの、まさに本当に民間の動きを見ながら、民間の動きが鈍いようであれば、リユースが進んでいないようであれば、そこは、そこを推進するような動きであったり、区が引っ張っていくような動きだったというのはできるだけしながら、民間に移行するなら移行する。とにかく線引きをして、区が引いてしまうようなことだけは避けていただきたいなと要望したいと思います。お願いします。

○平塚けいじ委員　一点だけ確認させてください。このリユース率が九六・六%になりますと、約四%弱が残っちゃったということになると思うんですけども、残ったものってどうなるんですか。

○計良清掃・リサイクル推進課長　残ったものに関しましては、基本、ほとんど売れていく。最終的にはゼロ円で販売すれば大体売れていくというところなんですけれども、やはり売れ残りという部分では、そういったものでも、一番売れ筋が大きい椅子ですとか、子ども用品だったり、そういった部分で、どうしても売れなかったものというのは、数が多いものが多いんじゃないかなというふうに認識しております。

○平塚けいじ委員　どうなるの。それは。

○計良清掃・リサイクル推進課長　すみません。廃棄。隣に粗大ごみの中継所等もありますので、廃棄をするという形での取扱いになります。

○平塚けいじ委員　廃棄ももったいないと思うので、もし可能であればですよ。他社というか、民間のそういうところをお願いするということは、しないんですか。

○計良清掃・リサイクル推進課長　今の受託事業者のリユースのネットワークの中で、ど

うしても売れ残ったものは引き取ってもらってリユースに回してもらおうというのも、一部取り組んでいるところでございます。

---

○坂本みえこ委員長 では、次に、㊦その他ですが、ほかに報告事項はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長 なければ、以上で1 報告事項の聴取を終わります。

---

○坂本みえこ委員長 次に、2 請願の継続審査についてお諮りいたします。

令七・八号「電磁波を悪用（エレクトロニクス・ハラスメント）、電磁波の人体と健康への悪影響を訴え、電磁波に対する法整備・法改正を国に求める陳情」を閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

○坂本みえこ委員長 次に、3 閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたします。

㊦ 環境総合対策について

㊧ 清掃事業について

㊨ リサイクル事業について

とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

○坂本みえこ委員長 次に、4 協議事項に入ります。

㊩ 次回委員会の開催についてですが、次回委員会は、年間予定である九月三日木曜日午前十時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長 それでは、次回委員会は九月三日木曜日午前十時から開催することに決定いたします。

以上で協議事項を終わります。

---

○坂本みえこ委員長 その他何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本みえこ委員長 以上で本日の環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会を散会いたします。

午前十時十八分散会

---